

平成27年度第1回精華町男女共同参画審議会摘録

平成27年6月4日(木) 9時30分～
役場庁舎2階 201会議室

1 開会

【事務局】 平成27年度第1回精華町男女共同参画審議会を、開会する。
今年度第1回目であるため審議会委員の紹介をさせていただく。
(事務局紹介含む)

精華町男女共同参画推進条例施行規則の規定に基づき、会長が議長として、会議を進行することとなっているため、これより会長に会議進行をお願いする。

【片上会長】 これより会議を進めさせていただく。

男女共同参画の精華町の流れは、平成17年の男女共同参画計画から始まり、昨年度第2次の計画と過去11年間の経過がある。

私も平成21年から6年間携わらせていただき、少し理解できたかな、という言う形。過去は、「推進委員会」であり、どちらかというところで条例や、計画作りに直接意見を出し、関わってきた。一昨年から審議会になり、町や住民の方からの諮問にこたえてゆくことになる。私自身よりも、他の委員の方が各部門、各地区の中でキャリアやスキルを磨いてこられていると思う。私自身できないことがまだまだ多いが、皆様には是非ご協力いただき、良い意見が出せるよう第1回目に当たってお願いさせていただき、挨拶に代えさせていただく。

本日の出席委員は現在13名中11名。精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により出席の委員が過半数を超えているため、審議会が成立していることを報告する。

【事務局】 (資料確認)

【片上会長】 本日は、平成26年度までの男女共同参画推進状況を推進状況調査の結果等から総括していただき。2番目は、昨年度策定の第2次男女共同参画計画についての説明。3番目は、今年度の男女共同参画に関する事業計画を説明いただく。

【事務局】 (資料2及び資料3を説明)

【片上会長】 事務局からの説明に関して意見をいただく。

【島田委員】 アンケートについて。アンケートの回収数を見ると町内(事業者)より町外(事業者)の方が多。このアンケートを元に審議会委員はこれをどう役立てるのか。

【事務局】 これからの施策に役立てる必要はある。今回初めてアンケートを実施した。入札参加資格審査申請時に実施しており町内、町外の比率は調整できない。

これは、町から発注する業者のなかで、男女共同参画の度合い、雇用機会均等の度合いがどのような位置づけで動いているのかとすることを調べた。

今回の調査結果を元に直ちに何らかの施策に活かして動いていくという段階にはない。

また、この審議会ではどのようなことに取り組んだら良いかという意見などをいただき検証するといった段階。

【 島田委員 】 このアンケートの結果を受けて審議会では何か議論する材料としてまとめていると思う。計画としては、一人ひとりが暮らしやすいまちということが目標になっているが、これを見て何を議論するのか。

【 吉井副会長 】 今回のアンケートは、1 回目の調査ということと、町に入札をするということは、町と関わりをもとうとする業者である。今後続けて調査していくと考えていて、どういう動きがあるか見ていく。町が男女共同参画に取り組んでいるということはこの流れの中で啓発することで、何らかの数値が上がっていくということがあるかもしれない。同じように町内の業者に働きかけていけばそういった数値が上がっていくかもしれないなど、調査も長い眼で見ればできる。町外に勤めているという方も多い。町周辺や、勤めている事業者が男女共同参画において良くなるということは結局町民にとって良くなってゆくということなのかと思う。

【 島田委員 】 発言の内容はよく理解できるが、われわれは任期で動いている。長い目で見るという視点も理解はできるが、例えば商工会等に依頼して町内の商工業者をお願いするとか、すると町内の様子がもっと見えてくるし、どういった働きかけをしたら良いかが見えるのではないかと思う。

【 片上会長 】 今回初めてのアンケートということで、町とかかわりのある事業者というテーマでうごいたのかと思う。今度は又町内の企業がどうかということも調べてみたら比較が出てくるかなと、そうすると短いスパンで、次のステップに入ることができる。

アンケートはよくて15%~20%しか返ってこない。こういったアンケートは何年か実施して積み上げてこられるのかと思う。

また今後事務局で、どのような切り口で調査を行うのか検討していただきたい。

【 事務局 】 まず手始めに、入札参加資格審査申請に来る、つまり役場に来る事業者をお願いしようというのが発端。ご意見のように町の事業者を調査するという方法もあるが、この男女共同参画や人権問題もそうだが役場としてこれがどれだけ実行性があるのか。町でやってもどれだけ浸透するのかという考え方もあり日本全国同時並行で取り組んで行かなければならない問題でもある。切り口は様々検討してゆきたい。

【 片上会長 】 議事の2 番目「精華町第2 次男女共同参画計画について」を事務局から説明願う。

【 事務局 】 (資料説明)

【 片上会長 】 ただ今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問をお受けする。

【 島田委員 】 女性の管理職について。法律ができ、府の条例ができ、町の条例ができ、行政が主になって取り組むことは理解できるが、例えば、労働組合の協力状況などはどんな状況か。

【 事務局 】 (女性の管理職登用については) 目標を掲げて、人事担当も取り組んでいるが女性管理職3割だからと、むやみに登用するわけではない。ある程度研鑽を積んで当たっていく、これは当然のことではある。第1 次の計画の時も様々研修を企画し受講させながらすすめており、係長や課長補佐などが増えてきている現状だが、急激には実現しないと

いうこと、また管理職になった場合であっても、家庭生活とのバランスや配偶者協力が
必要だが受けにくいという現状もあり、町役場としてだけでなく、全体的に考えていく
ことが必要。

【 島田委員 】 精華町の初めての女性管理職はいつだったか？かなり早かった。その時の管理職の女
性も家庭も持っていたが管理職を持っていた。

職員組合などの協力も引き出し、女性の管理職登用の実現も必要ではないかと思う。

【 事務局 】 町の人事担当でも、女性を管理職にしない、管理職は男性だという思いもない。ただ
女性を管理職登用すると言う場合でも、職員が承諾しにくい状況があると聞いている。

それだけの責任を持って家庭生活をこなすことが、大変だという思いもあったと聞い
ている。女性が管理職を受けられる環境というのも必要ではないかと思う。職場として
もそうであるし、様々な方面に働きかけたいと考えている。

【 吉井副会長 】 女性が管理職になるということも大切ではあるが、男性の管理職の働き方が、ハード
すぎるとい問題かもしれない。精華町の役場だけではないが、女性が家庭で家のこと
をしなければならぬから、管理職はちょっとということになると、それはちょっと根
本的に違うのではないかと。啓発から始めなければならない。これは一つのきっかけで
あり、女性がただ管理職になれば良いということではない。男性の管理職の方々の働き
方も見直さなければならない。もっと家庭で男女が、協力して家事・育児ができるよ
うになれば、女性が管理職になるのに自信を持って受けていける、力を持った方が沢山い
ると思うので、力を発揮できるのではないかと思う。

では直ぐに来年から、ともならない。職員同士で夫婦という方も居るし、町民の方で
あるかもしれないので、啓発と並行してやっていく必要があるのかと思う。

【 事務局 】 女性管理職の増加という点について、男性、女性に関わらず、ワークライフバランス
をとって女性も管理職になりやすいような就労環境を整えるということと、人材を育成
していくという観点が必要。人事担当が主となって中心に動いてゆくが、人権啓発課も
男女共同参画推進の視点から、活用できるようなセミナーの案内、京都府の女性の船の
案内なども含め、講座等への女性職員を参加させて将来につながる取組ができるよう人
事担当に情報を流している。優秀な人材を採用する。採用した後の職員を育成するため
セミナー等に参加させて欲しいということ人事担当と調整したりをしている。

そういった地道な活動を積み重ねることによって、何年後かに実って行くのではないか
と考えている。まだ始めたばかりであるが、こういった働きかけを積み重ねてゆきたい。

【 片上会長 】 行政の動きにおおいに期待したい。行政が動けば、それを見本として民間でも動きが
とりやすい。こういった体制作りを並行してゆかないと成功しない。

【 山本委員 】 初めて審議会へ出席した。「男女共同参画」という言葉は聴いたことはあるが良く分
からないという印象。感じたことは、自分自身が現役時代は、警察官だったが、退いて
10年にはなる。資料の中で男性職員の育児休暇取得率が低いという結果が出ていた。こ
れはそのとおりで、とれない現状だと思う。自分が現役の頃よりも、財政難であるから
職員が増えない状態がある。みんな業務を手いっぱい抱えているし、管理職であれば自
分の範囲いっぱい業務を抱えていることがあり、自宅に居てもその責任は着いてまわる
ため、自宅でもゆっくりするという頭の切り替えができない。寝ても覚めても仕事のこ

とが頭を離れない状態をすごしてきた。これは役場の方も同じではないかと思う。そういった状態から実際は難しい。

- 【 片上会長 】 理想はまず挙げることによって、こういった企画もでてきているし、国もそういう動きをする。また、単にやればよいということではなく、何もしなければ、このまま放置することになる。
- 【 山本委員 】 自分達が介護を受けなければならない時代になってくるとどうなっていくのか。
- 【 片上会長 】 そういった課題についてはいろんな部署が取り組んでいくと思う。ここでは、男女共同参画をどういう風に平準化させるかとかということ。現状がこうであると言う理解があつてのこの会である。この問題が解決されていけば、この会議も必要がないことになる。町は、昔からの長期定住者と新興住宅地への転入者が5分5分という特徴がありこれをどんな風に完成してゆくのかということである。
- 【 山本委員 】 私的見解を述べさせていただいた。
- 【 事務局 】 男性職員の育児休暇取得について、人事担当も取得するように勧めているが現状がこうである。働き方も関係するし、取得した職員は配偶者の仕事の事情で育児休暇取得にいたつた。なかなか、職場環境の中で取れる状態ではない。そういった中でも目標を掲げて少しでも近づくために地道に努力をしてゆく必要がある。
- 【 吉井副会長 】 女性も育休をとるのに抵抗がある人もいて、私自身も育休をとつたが、仕事を休んでいる間にどんどん仕事が進んだらどうしようとか、自分が上がれなかったらどうしようとか危機感をもって休んでいる方もいる。どっちが育休をとつても良いという社会になったらいいなということ。また、男性が育休をとつて良かったと言う方もいて、寝ても覚めても仕事のことばかりということから、バランスの取れた生活になったとか、むしろ、子どもを育てるという経験をしたことで仕事を効率的にこなせるようになったという風に話す方も女性にも男性にもいる。仕事と違うことをすることが逆に仕事に生きるという方もある。まずは環境を整えたり、意識を変えてゆくということを少しずつやっていけばよい。全員育休をとりなさいということではない。いろんな選択肢があつてよい。
- 【 片上会長 】 ここにいるみなさんも、そういった悩みを持ってこられていると思う。やはり競争社会であるから、競争しなくても良いということになったら違う。そこを乗り越えてゆくということ。
- 【 山下委員 】 職場をどう変えてゆくか、社会をどう変えてゆくかと言うことを基本を考えなければならぬ。教育界においても、女性だけでなく男性も管理職になりたくないという職場になってきている。東京や大阪なんかでも管理職が足りないという現状が出てきている。そうやってきているのは、(管理職の)在りようを考えていかなければならぬ。
- 【 島田委員 】 精華町の2階ホールの受付には女性が座っているが、男性ではダメなのか。
- 【 事務局 】 男性がダメだということはない。担当課長がカウンターの外で案内をするということがあつたが、窓口受付業務に従事する職員について、男性の採用はない。
- 【 島田委員 】 京都府でも町でも大体女性が座っている。ホテルならベルボーイや受付は男性が配置されている。男性でも何ら問題ない。男性をあえて配置することで、来庁した方に男性が座っているなど気付いてもらうことも大きな宣伝ポイントになると思う。

- 【事務局】 内情をいうと、正規職員ではない採用であり、この仕事の給与で生活できるような額ではないということも原因である。扶養の範囲内で勤務するという方が応募し採用されているという実情である。
- 【島田委員】 男女共同参画であるから、男性の中に女性もと言うことと同時に女性の中に男性も入るべき。保育職場などもそう。ある私立の保育所は男性の保育士がいる。雰囲気も良い。町の直営の保育所では男性保育士は雇っていない。色々事情はあると思うが男性が女性の中に入るということは必要。警察でも最近女性の管理職が誕生した。男性ばかりでなく、固い頭でなく柔らかい頭でやっていくこれが大切。シルバー人材センターなども活用して男性を配置するなど工夫もしたら良い。柔軟に考えたらよい。
- 【片上会長】 「平成27年度事業計画について」事務局から説明願う。
- 【事務局】 (資料5・6を説明、ふれあいまつりのアンケート結果の報告)
- 【片上会長】 事務局の説明に対するご意見をお伺いする。
- 【吉井副会長】 LGBTというのは皆さんの中でも聞きなれないと思うし、抵抗がある方もあると思うが、自分がどうだというのはどちらでもよいが、子ども達が自分の性に違和感を覚えたりした時に、「大丈夫だよ、君はそのままで大丈夫だよ」という理解をしてあげるといことが、その子の自信につながっていくので、今どちらだと決めたり、自分も受け入れなければならないという強い意志で捉えてもらわなくても良い。これから育てゆく子の自尊心を損なわないように理解をしていただくという緩やかな広げ方が必要。小中学校という大事な時期に、保護者としても「それ、おかしい男の子だからこうしなあかん」といった接し方がそのこの自尊心をダメにしてしまうのでそこを大事にして欲しい。緩やかな理解をしていただけたらよい。
- 【山下委員】 家庭教育として、小学校の低学年の時は意識せずについて、中学や高校になって男性の外見だけど女性の内面を持っている子とかが現れてくる。そういったときに見極めていくというか教育相談的な窓口を広げてゆくということが必要。
- 【事務局】 (追加資料の説明、新聞記事の写し)
- 【片上会長】 こういった内容も男女共同参画の一翼であるというご理解をお願いしたい。他に意見がなければ、これで審議会を終了する。
- 【事務局】 今後も多方面からのご意見をいただきながら進めてゆきたいと考えているため、今後も活発なご意見をお願いしたい。次回は10月頃を予定している。

5 閉会